

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

本 別 町 農 業 委 員 会
第 2 8 回 総 会 議 事 録

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

自 平成28年8月30日

至 平成28年8月30日

本 別 町 農 業 委 員 会

第 28 回本別町農業委員会総会議事録

開催日時	平成 28 年 8 月 30 日 (火曜日)									
開催場所	本別町役場 3階会議室									
開催及び 閉会日時	開 会	平成 28 年 8 月 30 日			午後 3 時 59 分					
	閉 会	平成 28 年 8 月 30 日			午後 4 時 08 分					
出席委員 (10名)	議 席	委 員 名			出	欠	議 席	委 員 名		
	1 番	荒 木 幸 造			○		9 番	牧 田 安 史		
	2 番	山 西 輝 美			○		10 番	小笠原 徹		
	3 番	新 津 初 男			○		11 番	齋 等		
	4 番	細 田 昇			○					
	5 番	荒 哲 弘			○					
	6 番	阿 保 静 夫			○					
	7 番	山 西 二三夫			○					
	8 番	風 間 進			○					
職務のため出席 した者の職名		事務局長 郡 弘 幸 主 任 南 部 裕 介 主 事 山 崎 拓								
議 長		会 長 山 西 輝 美								
議事録署名委員		6 番 阿 保 静 夫 委員 7 番 山 西 二三夫 委員								

第28回本別町農業委員会総会

議事日程

開会宣言

日程1 議事録署名委員の指名 6番 阿保静夫委員 7番 山西二三夫委員

日程2 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

日程3 報告第2号 転用申請後における事業計画の取り下げについて

日程4 議案第1号 現況証明願について

日程5 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

閉会宣言

第28回 本別町農業委員会総会

(議事録)

開会宣言 山西議長	<p>(午後3時59分)</p> <p>本日、農業委員会総会の開催にあたり、委員の皆様には公私共何かとお忙しい中、ご出席を頂きまして誠にありがとうございます。</p> <p>本日の総会に小笠原委員より欠席する旨の届出がありましたので、報告いたします。</p> <p>それでは、只今から、第28回本別町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>本日の出席委員は10名です。</p> <p>よって定数に達しておりますので、本総会は成立しております。</p>
日程1 山西議長	<p>議事録署名委員の指名</p> <p>議事録署名委員を指名致します。</p> <p>議事録署名委員は、会議規則第14条により、6番阿保 静夫委員、7番山西二三夫委員を指名しますので宜しくお願いします。</p>
日程2 山西議長	<p>報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について</p> <p>報告第1号、農地法第18条第6項の規定による通知について、を議題とします。事務局より報告内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>報告第1号、農地法第18条第6項の規定による通知について、次のとおり、農地の賃貸借について関係者から解約の通知があったので報告する。</p> <p>平成28年8月30日、本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番朗読</p> <p>以上です。</p>
山西議長	<p>只今、事務局から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。</p> <p>どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>

山西議長	質問がないようですので、報告第1号はこれで報告済みといたします。
日 程 3	報告第2号 転用申請後における事業計画の取り下げについて
山西議長	報告第2号、転用申請後における事業計画の取り下げについて、を議題とします。事務局より報告内容の説明を求めます。
山崎主事	報告第2号、転用申請後における事業計画の取り下げについて 次のとおり、農地の転用を申請した事業計画の取り下げがあったので報告する。 平成28年8月30日、本別町農業委員会会長。 番号1番朗読 以上です。
山西議長	只今、事務局から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。 (ありませんとの声)
山西議長	質問がないようですので、報告第2号はこれで報告済みと致します。
日 程 4	議案第1号 現況証明願について
山西議長	議案第1号 現況証明願について、を議題とします。 事務局より提案内容の説明を求めます。
山崎主事	議案第1号 現況証明願について 次のとおり現況証明願があったので審議の上、証明書を発給するものとする。 平成28年8月30日 本別町農業委員会会長
山崎主事	番号1番朗読 以上です。
山西議長	次に、調査委員長から調査結果について報告願います。
細田委員	議案第1号1番について報告いたします。平成28年8月9日に、私細田と阿保委員、風間委員、斎委員の4名で調査をしてまいりました。 本申請地は、登記簿上は農地になっていますが、現況は2番5、3番3、3番

<p>山西議長</p>	<p>5、4番7は私道化して相当年経過しており、3番2、3番14、4番3、4番4、4番5は当初から山林であると見られることから、現況証明の発行は止むをえないものと見て参りましたので報告いたします。</p> <p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第1号は提案のとおり証明書を発給することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第1号は提案のとおり証明書を発給することに決定されました。</p>
<p>日 程 5</p>	<p>議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について</p>
<p>山西議長</p>	<p>議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請について、を議題とします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
<p>山崎主事</p>	<p>議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請について。</p> <p>次のとおり、農地法第5条の規定による許可申請があったので、許可の可否について議決を求める。</p> <p>平成28年8月30日、本別町農業委員会会長。</p> <p>なお、農地区分の判断については、別添農地転用許可申請に係る審査表を添付しましたので説明を省略させていただきます。</p> <p>番号1番朗読</p> <p>以上です。</p>
<p>山西議長</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p>
<p>山西二委員</p>	<p>議案第2号1番について報告いたします。平成28年6月9日に、私山西と荒木委員、小笠原委員の3名で調査をしてまいりました。</p>

	<p>本申請は、農場敷地に隣接する農地に牛舎、バンカーサイロ、スラリーストアを建設する転用申請であり、敷地内には適当な場所無く、近隣農地や家畜に対する影響はないことから、転用は止むを得ないと判断しましたので報告いたします。</p>
山西議長	<p>なお、農振用途変更を申請中です。</p> <p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p>
	<p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案2号は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p>
	<p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第2号は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>以上で、本日の総会に提案された案件は全て終了しました。これで会議を閉じます。大変ご苦労さまでした。</p> <p>午後4時8分終了する。</p>

以上、会議のてん末を録し議事録とする。

以上のとおり相違ないことを認め署名する。

平成 28 年 8 月 30 日

議 長

署名委員

署名委員